

小型旅客安全講習のご案内

この小型旅客安全講習を受講すると取得出来る『特定操縦免許』とは、旅客船や遊漁船など人を輸送する小型船舶の船長になろうとする方に必要な資格です。講習は1日で修了し、海難発生時における処置や救命設備に関する内容となります。

2024年 小型旅客安全講習予定表	
【講習日時】	【講習会場】
3月 13日(水) 9:30~17:30 (集合時間 9:20)	塩釜商工会議所 塩釜市港町 1-6-20

【ご注意】 この講習は、令和6年4月から新制度に移行し、『特定操縦免許講習』となります。

新制度への移行前に受講されても、新制度が開始されて2年間のうちに「移行講習」を受講する必要があります。この移行講習は実技と学科の8時間以上の講習となり修了試験もあります。受講しない場合は2年間の経過措置期間を過ぎると「特定操縦免許」が抹消されますので注意が必要です。

なお、4月から開始する特定操縦免許講習の日程及び料金は1月31日現在未定です。

【お申し込み方法】

お電話でご予約のうえ、**受講日の2週間前までに下記の書類を遠藤海事までご提出下さい**

※講習会は定員制ですので、満員の場合は受講出来ない場合があります。

- ① 証明写真 2枚 (縦 4.5 cm×横 3.5 cm、6ヶ月以内に撮影したもの)
- ② 小型船舶操縦免許証の写し
※小型船舶操縦免許証に記載してあるご住所・本籍・氏名等に変更がある方は住民票 1通(本籍地記載、1年以内に取得されたもの)
- ③ 受講料 小型船舶操縦免許の資格が1級の方は **18,200** 円
2級の方は **18,000** 円

【お振り込み先】 七十七銀行塩釜支店 普通 5587051
遠藤海事事務所 代表 遠藤庸夫(エンドウツネオ)

【講習会当日にお持ち頂くもの】

- ① 小型船舶操縦免許証
- ② 筆記用具

当日は全て屋内での講習となります。
救命いかだの取扱い等がございますので
汚れても良い服装でお越し下さい。

お問い合わせ・お申し込み・書類ご提出先



遠藤海事事務所

〒985-0021 宮城県塩釜市尾島町 18 番 20 号
電話 022-362-3616 FAX022-366-0820